

歴史館だより



史跡 十五里ヶ原古戦場と東禅寺右馬頭の墓

- 最上義光の庄内制圧とその意義
— 「出羽之探題職」「国中之儀」を主張し、「出羽守」を称す—
- 「鮭様」と最上義光～ウェブにおける最上義光像の受容～
- 新・最上義光連歌の世界③
- 最上義光歴史館サポーター「義光会だより」No.16

No.33
2026年3月発行



最上義光歴史館

最上義光の庄内制圧とその意義

「出羽之探題職」「国中之儀」を主張し、「出羽守」を称す――

菅原義勝

はじめに

本能寺の変で織田信長が倒れると、織田政権を引き継ぐ形で羽柴（豊臣）秀吉が台頭した。秀吉は天正十三年（一五八五）に関白に就任し、翌年には徳川家康を臣従させる。四国・九州を平定し、名実ともに豊臣政権が確立すると、以後、関東・奥羽の諸大名に対しても停戦や上洛・臣下の礼を求め、同十八年には全国を統一した。

こうしたなか、秀吉は天正十三年から数年続けて、金山宗洗という人物を奥羽へ派遣している。伊達政宗は宗洗の活動を「関白権門之体」を唱えての活動と表現している。そして天正十六年、最上義光の家臣である中山光直は一通の書状を作成した（1）。そこには、このとき政権から派遣された宗洗が、何を伝えるために出羽国へ入ったのか、その理由が記されている。

まず、秀吉は「天下一統ニ御安全」な状態であることを求めていると述べ、①出羽国への越後勢力による攻撃は容

認されないことであると伝えるため。そして、②秀吉が義光を「出羽之探題職」に命じたからには、出羽国内の諸氏が義光の命令に従っているかどうかを確かめるため。以上の理由を挙げている。

〔解説〕

中山光直書状

湯保文書

東京大学史料編纂所影写本

如芳札、其後杳々絶音問御床敷存候処、示給本望候、仍此方從 関白様為上使 金山宗洗公当地へ着、山形へ上越候条、致案内者不計罷上候、定而於其許各可御心元候間、可申届候処、俄事候間、無其儀候、彼方送届申、則罷帰候間、此程建御音問候、然者彼御使節之御意趣、天下一統ニ御安全ニ可被執成之段被思食候処、出羽之内へ、自越後口

弓矢を被執鎮由達 高聞、不謂之旨、并義光出羽之探題職被渡進候、国中之諸士被随山形之下知候哉如何、如斯之儀を以被指下候、依之山形之威機を宗洗公被聞之、一昨日此方へ入來候而、即昨日越国被指遣使者候、様牀如何可有之候哉、返答候者可申入候、将又仙北干戈之儀、從山被執刷之處、未落着之由候而、重而寺民被指下之由候、其許各より横手へ被及御内意候由之返事到來候者、可有注進候、恐々謹言、

尚々、山形よりの使、赤宇曾「在堪之由候、自其元も入魂可然候、次ニ向後之儀、分而可有懇意之由候、尤不可有疎意候、用所之儀可承候、

中山播摩守

（天正十六年）
潤五月十一日 光直（花押影）

湯保治部大輔殿

御返報

もつとも、宗洗が①・②のような目的を実際に語っていたのかは、不明と

せざるをえない。というのも、この書状は事情に精通していない由利地域の領主・湯保氏に対して出されたもので、最上氏方の宣伝という可能性も否定できないためである。

しかしながら、たとえこれが誇張表現だったとしても、①・②を述べることで最上氏が自ら「豊臣政権に認められた権力」であることを強調したのは事実である。

これまでも多くの研究者がこの書状を扱い、最上氏が「出羽之探題職」を主張する背景について検討してきた。本稿では、この時期に義光が成し遂げた庄内制圧とこれに伴って展開した豊臣政権との外交に焦点を当てる。義光は天正十五年十月から翌年八月まで、一度庄内を制圧している。わずか十ヶ月ほどの領有期間ではあったが、この事実是最上氏権力を考える上で重要な意味をもったと考えている。まずは庄内の政治状況を整理することから始めよう。

一、天正庄内争乱と庄内問題

天正十一年（一五八三）三月、庄内を治めていた大宝寺義氏が家臣の前森氏永（のちの東禅寺氏永）の謀反によって横死した。同十二年冬頃には、大宝



であった。

ことで、大宝寺氏の庄内領有が認められた。以上のような、義光の庄内制庄から豊臣政権による裁定に至るまでの庄内をめぐる問題を「庄内問題」と呼ぶ。はじめに挙げた中山光直の書状は、まさに豊臣政権内で庄内問題が取り沙汰されている最中に作成されたもの

二、羽州探題家としての意識

ここで「出羽之探題職」について考える上でも、最上氏の家柄と戦国期における権力主体としての在り方についてみておきたい。

最上氏の祖は、南北朝期に出羽国へ下向した斯波兼頼である。代々山形を本拠とし、室町期には羽州探題（出羽探題）を担っていた。

永禄六年（一五六三）、最上義守・義光父子は將軍足利義輝に謁見した。そのときの様子を日記に綴った山科言継は「出羽国之御所山形殿父子」と表現している（2）。「出羽国之御所」という表現からは、戦国期に至っても、

最上氏は羽州探題家たる位置づけで室町幕府から認識されていたことがうかがえる。しかし、元亀四年（一五七三）には信長によって將軍足利義昭が追放され、室町幕府は瓦解することとなる。最上地域（現在の村山地方）には、最上氏から分家した領主が林立しており、血縁・地縁的なつながりを有していた。最上氏が名門斯波氏の流れを汲み羽州探題の家柄であるという歴史的事実は、自他ともに認めていたはずである。

とはいえ、戦国の世となつて以来、義光の祖父・義定も父・義守も、自ら羽州探題家であると述べる史料は見当たらない。この頃のも最上氏は、最上地域領主層の盟主たる存在ではあったものの、天童氏や寒河江氏といった有力領主の顔色をうかがいながら成り立つ不安定な権力であった。

この状況を克服したのが義光である。天正十二年（一五八四）、義光は天童氏ら有力領主を打倒し、地域一円を支配する戦国大名へと脱皮を遂げた。そして天正庄内争乱に介入し、庄内を制圧した翌年、突如として「出羽之探題職」としての家柄を主張したわけである。

三、庄内制庄と豊臣政権との外交

なぜ最上氏は「出羽之探題職」をもち出したのか。藤木久志氏は、「国中の諸士を最上氏のもとに従属させる。ことによって出羽戦国の終息を計る構想」が豊臣政権にあったとした。また、義光もこれを積極的に利用し、「いかにも秀吉から羽州探題の職を保障され出羽一国の支配を委ねられたかのような態度をとった」と述べている（3）。藤木氏が提唱した「惣無事令」論と相俟って、豊臣政権の意図とそれを利用した義光という構図は、その後の研究でも多く踏襲されている（4）。

豊臣政権との関係のなかで「出羽之探題職」を主張し始めたこと自体に異論はない。しかし筆者は、それが奥羽支配を企図した秀吉主導の政策とみなす考え方には賛同しない。そもそも義光が政権と交渉するようになった理由は何か、という点が重要となる。

はじめに述べた通り、前提には金山宗洗による「関白権門之体」を唱えての活動があった。この活動により、間違いなく義光は秀吉の意向を認識していたはずである。秀吉の意向とは、関白秀吉のもとに「静謐」であること、つまり諸大名が秀吉に従い戦乱が収束することである。

従来見過ごされてきたが、義光は天正十五年十月に庄内を制圧すると、年内には豊臣政権に使者を派遣している。出羽国の諸領主に先駆けて、義光は能動的に秀吉へ使者を派遣したのである。ちょうどこの時期に義光が能動的に政権と接触する理由、それは秀吉から庄内領有の認可を得るため、そして最上氏権力の有効性を認めてもらい、支配を正当化するため、と捉える以外に必然性を求められないのである。

四、出羽を統べる者という自負

以上のように、義光は庄内制圧を機に豊臣政権へ使者を派遣した。このとき、義光は政権に対して斯波氏以来の羽州探題家としての家柄を主張し、出羽国を代表する者としての認識を得たと考えられる。この時期、政権は現地の実情を把握しないままに在地の領主からの申告を受け入れる傾向があった(5)。政権にとってはあくまで義光の交渉を受けての場当たり的な承認であろう。しかし、義光はそれを最大限に有効利用した。この外交成果が「出羽之探題職」の主張に連続するのである。さらに、この時期から義光は、書状のなかで「国中之儀」という言葉を用い始める。北出羽で起こっていた争

乱の和睦仲介など、「出羽国の問題なのだから」という論理で他地域の問題に介入していた。この考え方は、はじめに述べた①の理屈にも通じている。最上氏が庄内の問題に関わる大義名分であり、国外の上杉氏による庄内への軍勢派遣を非難し、抑止するための論理にもなっていたのである(6)。

また、天正十六年三月に徳川家康が義光に対して送った書状の宛名には、「山形出羽守殿」と記載されている(7)。実は、これが「出羽守」の受領官途を明記した初見史料である。なお、同年二月、直江兼統は京都から山形へ戻る途中の最上氏の使者のことを「羽州之使」と表現している。この頃には、「羽州」≡「出羽守」が義光のことであるという認識が、上杉方にも共有されていたことが分かる。

では、以前から出羽守を称していたが使用していなかったのか、あるいは単純に出羽守を称していなかったのか、筆者は後者であると考えている。

そもそも最上氏の歴代は修理大夫や右京大夫を官途名としており、羽州探題は名乗っていても出羽守を名乗っていない(8)。「出羽之探題職」の主張や「国中」の論理を展開するこの時期に、忽然と「出羽守」の呼称が史料

上に現れたのである。これは単なる偶然だろうか。戦国期には「一国支配を遂げた、あるいは遂げようとする者」が在国受領(最上氏は出羽国であるため出羽守)を称する事例が増加することも指摘されている(9)。さらに、「出羽守」は大宝寺氏が代々名乗っていた受領官途である。大宝寺氏を破り、庄内を奪取したことで「出羽守」を名乗る条件が整ったといえる。

以上のことから、義光は庄内制圧を機に出羽国を統べる立場であることを自負し、表明する意図をもって「出羽守」を名乗り始め、豊臣政権と外交を展開したと考えられるのである。

おわりに

藤木久志氏は、肥沃な平野が広がり、最上川河口の酒田湊から日本海を通じた通交の可能な庄内地域を支配すること、義光の念願であったとする。十五里ヶ原の戦いで大宝寺氏方から庄内を奪還されたときには、悔しい感情を露わにしており、実際庄内支配は義光にとっても重要な意味をもっていたであろう。庄内を制圧し、豊臣政権と外交を展開した天正十五年と同十六年は、義光の政治的な意識が大きく転換した年であったといえる。

註

- (1) 天正十六年、閏五月十三日付中山光直書状(湯保文書、「山形県史」資料編十五上、一九七七年、五〇五頁)。
- (2) 『言継卿記』第三(国書刊行会、一九一四年)。
- (3) 藤木久志「関東奥羽国惣無事の成立」(同「豊臣平和令と戦国社会」東京大学出版会、一九八五年)。
- (4) 例えば、伊藤清郎「最上義光」(吉川弘文館、二〇一六年)、松尾剛次「家康に天下を獲らせた男 最上義光」(柏書房、二〇一六年)、栗野俊之「最上義光」(日本史料研究會、二〇一七年)。また、戸谷穂高氏は「惣無事令」を前提とはしないが、豊臣政権と最上氏の連携・同調があったとする(「最上義光と「庄内之儀」」同「東国の政治秩序と豊臣政権」吉川弘文館、二〇二三年)。
- (5) 戸谷穂高「天正・文禄期の豊臣政権における浅野長吉」(同前掲書)。
- (6) 遠藤ゆり子「公権の形成と国郡・探題職―最上・伊達両氏の事例から―」(同「戦国時代の南奥羽社会 大崎・伊達・最上氏」吉川弘文館、二〇一六年)。
- (7) 天正十六年三月九日付徳川家康書状写(古文書(記録御用所本)所収文書、「山形県史」資料編十五下、一九七九年、五七一頁)。
- (8) 系図類には見られるが、一次史料に見ることとはできない。また、「永禄六年諸役人附」(『群書類従』二十九、一九三四年)の「関東衆」の項には「最上出羽守」(最上義守、あるいは義光とされる)と表記されているが、「関東衆」の部分は江戸時代に書き加えられた記載であるため(黒嶋敏「光源院殿御代当参衆併足輕以下衆寛」を讀む…足利義昭の政権構想」(東京大学史料編纂所研究紀要)十四、二〇〇四年)、典拠にならない。
- (9) 木下聡「中世武家官位の研究(増補新版)」(吉川弘文館、二〇二五年)。

【付記】本稿は、拙稿「天正庄内争乱と庄内問題」(平野明夫編『新解明 徳川家康の時代』文学通信、二〇二六年)の内容の一部を取り上げた。併せてご覧いただきたい。

(致道博物館学芸員)

「鮭様」と最上義光 ウェブにおける最上義光像の受容

内野 広一

「虎将」「出羽の驍将」「羽州の狐」
：最上義光には様々な異名がつけられ、そのイメージに沿う形で人物像が語られる事が多かった。

近年、ウェブ上における最上義光の愛称として「鮭様」という表現がよく見られるようになった。本稿では、最上義光がそう呼ばれるようになった経緯を時系列を追って分かりうる範囲でご紹介したい。また、本稿では、最上義光を「鮭様」と評価する史料の妥当性は論じない事をお断りしておく。

まず昭和期において、最上義光は『山形市史』等の記述がその人物像の基礎とされ、また大河ドラマ『独眼竜政宗』の影響もあって、冷酷非情な謀略家として一般的に認知されていた。昭和末期から平成期に至り、最上義光の事績に関わる研究が進展した結果、優れた政治家として捉える論評が増加した。さらに、数多くの和歌・連歌を残している事から、文化人としての一面も取

り沙汰される事が増えた。

その評価に新たな流れが加わったのが二〇〇八年頃である。ウェブ上に一つのサイトが開設された。「戦国ちよつといひ話・悪い話まとめ」というサイトである。このサイトは、インターネット掲示板「2ちゃんねる」(現「5ちゃんねる」)の中から特定のジャンルの書き込みをまとめたいわゆる「まとめサイト」と呼ばれるものである。その名の通り、本サイトは、戦国時代の人物や出来事にまつわる書き込みを、玉石混交の中から閲覧しやすいように記事形式にして大名家毎にまとめたもので、マイナーな武将の逸話や、一般には知られていない出来事などまで採録されている事から、現代の『名将言行録』とも評すべきサイトであろう。当然最上義光やその一門、家臣らのエピソードも採録されており、二〇二六年一月現在最上家に関わる記事は三二七件収録されている。その最古の記事は

二〇〇八年八月二十一日の書き込みをまとめたものであるが、二番目に紹介されている記事(二〇〇八年九月九日)を見ると既に最上義光が「鮭様」と呼称されており、また採録元のスレッドでは最上義光「鮭好き」というイメージを面白く新鮮なものとしてとらえ、盛り上がりつつある様子が見て取れる。ウェブ上における「鮭様」の初出はこのあたりであろうかと思われるが、もしこれより遡る記述があれば是非ご教示願いたい。

匿名掲示板の書き込みという性格上、くだけた表現や、ネット用語を多用するスタイルで語られた最上義光の鮭好きエピソードは、「鮭様」という一見とばけたネーミングセンスも相まって、それまで以前に提示されていた最上義光像とのギャップがおかしみを生み、インターネットに親しむ層の人々には非常に好意的に捉えられたようである。これ以降、採録元のスレッドでは最上義光「鮭様」がすっかり定着したようだ。

もうひとつの画期となったのが、ウィキペディア以外のオンライン辞典の拡充である。研究者ではない一般のネットユーザーが歴史にまつわる事柄を調べようとネット検索を行った場合、まずウィキペディアを一読するケースが多いと思われるが、さらに幅広い知識を得ようと検索した時に行き当たるのが「ニコニコ大百科」「ピクシブ百科事典」などのSNSサービスが提供しているオンライン辞典である。これらの記事は、いわゆる辞典的なフォーマットをユーモアやインターネットスラングで味付けしたものが多く、楽しみながら歴史を学びたいという初心者層が理解を深めるのに手取りやすいものであった。これらにおける最上義光の記事は二〇〇九年頃から編集されはじめ、そのネタ元となったのが「戦国ちよつといひ話・悪い話まとめ」であった。以降、これら辞書サイトを孫引きした「鮭様」にまつわる記述が個人ブログや企業ブログ、Twitter(現X)等で広く流布する事となり、近年では、すっかり(特にウェブ上において)最上義光といえば「鮭」というイメージが定着したと考えられる。

(郷土史研究家)

新・最上義光連歌の世界③

生田 慶穂

- 1 花かつみかつみえ初る^{そじ}芦辺かな
- 2 茂りそひたるさしの青柳
- 3 五月雨の跡は^{みさは}汀のあらはれて
- 4 田づらにつづく里のかよひ路
- 5 放飼^{はなちかふ}駒もくれば立かへり

文禄三年四月二十八日賦何人百韻

紹巴
顕与
昌叱
生
義光

今回取り上げるのは、伝本のひとつに「文禄三年卯月廿八日会津興行」と記された連歌である。文禄三（一五九四）年四月、義光と紹巴は会津にいたのだろうか。――否。

考証の過程を簡単に示そう。

まず義光・紹巴の前後の状況を確認する。義光は文禄二年春に肥前名護屋城に在陣、年内に帰京、同年七月までに山形に戻ったと推定される（伊藤清郎『最上義光』）。その帰路、会津に立ち寄った可能性がある。他方、紹巴は文禄三年二月下旬から三月上旬にかけて秀吉の吉野の花見と高野山参詣に同道、四月六日・十六日に上洛中の松平家忠と対面、五月十二日・十六日に在京の毛利輝元の依頼で千句連歌を詠んでいる（両角倉一『連歌師紹巴』）。四月半ばから五月半ばのひと月弱で京・会津間を往復するのは、途中船を使ったとしても、七十一歳の紹巴

には難しいだろう。

さらに『紹巴発句帳』を調べると、右の発句に「奥州浅香辺之人興行」という詞書を付す伝本が見つかった。「会津興行」とは、興行場所ではなく、興行者の出身地を示すのではないか。「会津衆興行」の「衆」が書写の過程で脱落したとも考えられる。

つまり、紹巴も義光も京におり、紹巴は当座の景ではなく、興行者顕与の出身地に因んで歌枕安積（浅香）の沼（現福島県郡山市）の景物「花かつみ」を発句に詠んだのである。鶴崎裕雄氏が指摘するところだが、地方を度々巡回した宗祇と異なり、地方から京の紹巴を訪ねるといふ構図が、はっきりと見て取れる（『芸能史研究』二二〇）。

このように連歌を文学というより史料として扱ってみると、複数人物の居所比定という価値が立ち現れる。しかしながら、興行場所の特定には細心の注

意が必要だ。「最上吉祥院興行」と記された慶長十九年七月六日の連歌について、長谷勘三郎氏は昌琢ら京の連歌師が山形を訪れたかと推測したが（『歴史館』より二二六）、興行者善雅を指す可能性が高い。最後に作品内容にも少しふれたい。紹巴の発句は、安積の沼の花かつみ（一説に菖蒲の一種）がわずかに蘆の合間に見えはじめたと詠む。「かつみ」と「かつ見」が掛詞だ。これに顕与は沼の岸辺には青柳も生い茂っていると付け、昌叱は五月雨のあとに大きな水溜まりが現れたと応じた。日野輝資（生）は里から五月雨に潤った田んぼへと続く道を詠み、義光は放牧された馬も日が暮れると里に帰ってゆく続けた。

上洛の折、義光は安積の風景を目にしたのだろうか。思わず旅心地になる連歌である。

（山形大学准教授）

義光会だより

No.16
2026年3月



題字 齋藤蕉石

日本全国に様々な分野における記念館や歴史館、博物館、美術館等が数限りなく星の数ほどある中、当最上義光歴史館を訪れてくださるお客様、心より感謝し、お礼申し上げます。

私達サポーターは、義光は山形の様々な基礎を造り上げた中興の祖であることをメインに御案内していますが、かつてのNHK大河ドラマ『独眼竜政宗』の中の義光のイメージを持って来館なさるお客様は結構多いです。

中には最上義光なる人物を全然知らずに入ってみたというお客様も少なくありません。

そうした方々は、当然最上義光と伊達政宗が伯父と甥の関係であるのを御存知ないのは仕方ないことです。

いずれにせよ、伊達政宗の名は良く知られていても最上義光の名が知られていないのはサポーター側としては実に残念なことです。

天正十六（一五八八）年一度は手に

した庄内を訳あって手放したが、慶長五（一六〇〇）年『関ヶ原の戦い』における同年『慶長出羽合戦』で敵味方共に多くの犠牲の上に上杉軍をこちらに留めた功績から、慶長六（一六〇一）年には田川・櫛引・鮑海の庄内三郡を家康から加増され、翌慶長七（一六〇二）年には由利郡（現在の秋田県）を加増され、表高五七万石になってからの短い年数の中で庄内地方の北楯大堰等治水工事、最上川水開発、城下町の発展等の業績で山形の基盤をつくり上げた人物として評価されるに至った。

上杉が庄内領有時には手付かずだった羽黒山五重塔を補修に当らせ、近年においては令和の大改修を行っているものの、現在山形県としては実に少ない国宝の一つとして存続させているのも業績だろう。

さて、話は変わり、元和八（一六二二）年改易され一万石（三河五千石、近江五千石）で近江に移封された関係

から、短期間で五七万石の大名として所持していた多くの様々な物を処分せねばならなかった筈。

最上家改易後の多くの城主の変遷を経ず最上家がそのまま幕末まで出羽の領主であったならば、当歴史館はかなりの遜色ない展示物を御案内出来る博物館の存在になっていた筈。

義光の二女駒姫が京に向かった時や、義光が亡くなる前に病身を押して駿府の家康や江戸城の秀忠へ挨拶に行った時の往復の交通手段やルート、何日要した、宿所などの記録も残っていたかも知れず、想像の域を脱することなくこうした内容もリアルに御案内出来る筈である。

また、何故か最上義光ともあろう人物の母親は誰というものはつきりしていない。

慶長八（一六〇三）年三月十七日に義光五十八歳時「老母のため千手堂に詠歌板額を納める」という記録は残っているのだが。

この時点では御存命であったことになるが、どこでどのような生活をしていったのか。義光及びその他の人物との関わりも一切出て来ないのは不思議

でならない。

伊達政宗と母親の関係とは偉い違いだ。義光の二年後に誕生した政宗の母となる妹も一体誰から育てられたのだろうか。

最上義光はどれ程領民や家臣達を思いやったかは心の内に入ってみないと分らない。

所詮、戦国時代の独裁者に違いない。長男義康暗殺首謀者は一体誰だったのか。結果的に長男及びその共十何人を亡き者にした自分の家来を処刑し、更には長男義康の近習だった者を切腹に追いやり、義光のそうした行為に異を唱え無断で最上家を退去し加賀藩に召し抱えられたり高野山に逃げ延びた近習の一族を良しとせず、策を講じて呼び戻し再仕官させながらも近い将来討たせた。

確かに最上義光は山形のために多くの業績を残した人物には相違ないが、サポーターとして褒めはほどほどにして、闇の部分も大いに曝け出すのも人物紹介だと思っている。

（最上義光歴史館サポータークラブ義光会

会長 最上 喜男）

令和7年度事業

展示事業

常設展

●コーナー展示1 《4月3日ー6月29日》

「鐵 [kurugane] の美 2025」 ～武士と日本刀～

●コーナー展示2 《10月16日ー11月12日》

「収蔵名品展」松 [matsu]



企画展

●企画展 《7月2日ー10月13日》

「妖怪博覧会」

ーもののけ、その歴史と美術ー

大手町会場

※山寺芭蕉記念館と共同開催



●企画展 《1月15日ー3月29日》

「シン・市民の宝モノ 2026」

・募集テーマ「馬」

・出品者22人、出品件数41件、出品点数73点



普及啓発事業（主な事業）

●こども講座

「ヨシアキ☆すく〜る!?」

～山形の殿様、義光公を知ろう!～

実施校 15校ノ参加生徒数 999名

講師 最上義光歴史館サポータークラブ義光会

7月3日	山形市立第十小学校	四年生
10月7日	山形市立滝山小学校	四年生
10月8日	山形市立第三小学校	四年生
10月16日	山形市立第六小学校	四年生
10月23日	山形市立鈴川小学校	四年生
10月29日	山形市立金井小学校	四年生
11月6日	山形市立校田小学校	四年生
11月7日	山形市立大郷小学校	四年生
11月18日	山形市立高瀬小学校	四年生
11月21日	山形市立出羽小学校	四年生
12月2日	山形市立第四小学校	四年生
12月4日	山形市立本沢小学校	四年生
12月5日	山形市立第二小学校	四年生
12月18日	山形市立みはらし小学校	四年生
12月19日	山形市立千歳小学校	四年生

令和8年度事業

1. 展示事業

(1) 企画展

① 「仮称」発掘された山形市の遺跡

（7月8日ー9月27日）

公益財団法人山形県埋蔵文化財センターと共同開催する展覧会です。

② 「シン・市民の宝モノ 2027」

（1月14日ー3月28日）

山形市民を対象に、所蔵する「宝モノ」を募集して展示し、広く一般に公開する市民参加型の展覧会です。

(2) 常設展

最上義光を主とした最上家関係資料と山形城関係資料、山形に関わる文化財などを展示紹介しながらテーマを定めてコーナー展示を行います。

① コーナー展示1（4月2日ー7月5日）

「鐵の美 2026『出羽の三人』と現代の匠」

② コーナー展示2（10月1日ー11月11日）

「仮称」収蔵名品展「合戦図」

2. 教育普及事業

(1) こども講座

① こども講座（小学校出張講座）

山形市内の小学校に出向いて最上義光を学ぶ機会をつくり、郷土史に対する関心と理解を深め、愛郷心の育成を図ります。

(2) ボランティアに係わる事業

最上義光の啓発のため、来館者への案内や説明などのサービス提供を担うボランティアによる歴史館のサポーターで組織する市民団体「義光会」を支援します。（年一回サポーターを募集します）

・「義光塾」
・「現地研修会」

※詳細については最上義光歴史館にお問い合わせください。

表紙の写真

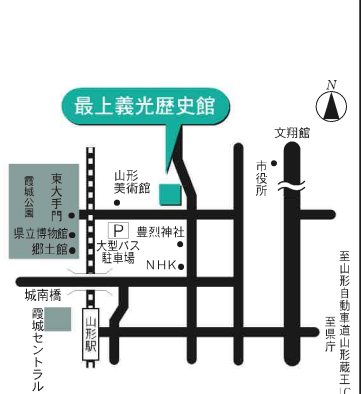
史跡 十五里ヶ原古戦場と東禅寺右馬頭の墓

天正十二年（一五八四）冬頃から東禅寺氏（最上）と大宝寺氏（上杉）が争った「天正庄内争乱」が続きました。ここは、十五里ヶ原合戦の主戦場になった場所です。昭和五十五年（一九八〇）山形県指定文化財（史跡）に指定されました。天正十六年（一五八八）八月、東禅寺氏は庄内に侵入した大宝寺氏と本庄氏の軍勢と戦いました。この戦で東禅寺右馬頭勝正は敵將本庄繁長に単身斬りかかるが討ち果たせず、壮絶な最期を遂げたことが『可笑記（巻五・二十段）』に記されています。この時勝正が手にしていた正宗の太刀が名物「本庄正宗」とされます。

ご利用について

開館時間 午前9時から午後4時30分
入館料 無料
休館日 月曜日（国民の祝日となる場合はその翌日）
12月29日から1月3日
交通 J R山形駅より徒歩約15分
大手町バス停留所より徒歩1分

来館案内図



令和8年3月発行
編集・発行 公益財団法人山形市文化振興事業団
最上義光歴史館
〒990-1004
山形市大手町1-153
☎023-1625-1710
023-1625-1710
http://mogamiyoshiak.jp
印刷 株式会社大風印刷

